

第2回日韓中青少年冬季スポーツ交流
委託業務仕様書

1 事業の目的

本交流は、日本・韓国・中国の3カ国政府間においてスポーツによる未来志向の交流協力を定着させるために2016年の第1回日中韓スポーツ大臣会合において採択された「平昌宣言」および2018年の第2回会合において策定された「東京行動計画」に基づき、3カ国間の青少年スポーツ交流を通じて、多様な考え方や異文化に触れる機会を創出し、東アジア地域の平和と友好に満ちた社会の構築に寄与することを目的とする。

2 請負期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 見積限度額

105,000,000円（税込）

※令和7年度において本件契約に係る公益財団法人日本スポーツ協会の予算が増額・減額または削除された場合は、委託者は本件契約を変更し、または解除することができるものとする。

4 第2回日韓中青少年冬季スポーツ交流期間（以下「交流期間」という。）

令和8年2月23日（月）から28日（土）まで 6日間

5 交流事業計画

第2回日韓中青少年冬季スポーツ交流日程表（案）参照

6 参加人員

別紙 開催要項（案）参照

7 競技会場

別紙 交流日程・会場一覧（案）参照

8 業務内容

【概要】

- （1） 交流事業に係る宿泊および食事の手配に関すること。
- （2） 交流事業に係る移動に伴う交通手段の手配に関すること。
- （3） 交流事業に係る視察・見学等の手配に関すること。
- （4） 交流事業に係る通訳・看護師の手配に関すること。
- （5） 交流事業に係る歓送夕食会等公式行事の運営に関すること。
- （6） 交流事業に係る公式大会・練習の会場および人員の手配に関すること〔各競技団体と連携して手配する。〕※受託者としての会場責任者を各会場に配置すること。
- （7） 公益財団法人北海道スポーツ協会（以下「本会」という。）の指示等により、競技団体と連携の上、競

技会場等の借上に関する手配を行うこと。

(8) その他、本会が指示する業務に関すること。

【詳細】

(1) 業務全般について

- ① 交流事業に必要な事務について、本会と調整の上、処理すること。
- ② 本会の要請に応じて交流に必要な資料を随時整備し、提出すること。
- ③ 本会の要請に応じて交流に必要な各種会議に出席し、指示する事項の説明を行うこと。
- ④ 交流事業委託業務の進行管理資料を整備し、随時本会に報告すること。

(2) 宿泊について

- ① 交流期間中の宿舎については下記のホテルと同等程度のホテルを確保すること。

【札幌市】（本部役員・ショートトラック・アルペン・カーリング）

札幌プリンスホテル 〒060-8615 北海道札幌市中央区南2条西11丁目 TEL：011-241-1111

【苫小牧市】（アイスホッケー・スピードスケート）

グランドホテルニュー王子 〒053-0022 北海道苫小牧市表町4-3-1

【旭川市】（クロスカントリー）

札幌市、苫小牧市の上記ホテルと同等程度のホテルとする。

- ② 交流期間中の宿舎は、海外からの参加者を受け入れるにふさわしい宿泊内容とすること。
- ③ 団員は中学生であることから、教育的配慮を行うこと。
- ④ 本部役員は、国別で個室とすること。
- ⑤ 各国の選手・指導者は、種目・男女別に1室につき2～3名で十分なスペースのある部屋割とすること。また、海外選手を受け入れる観点から和室は使用しないこと。なお、有料放送は停止、外線電話は使用不可、冷蔵庫は毎日ミネラルウォーター2本を入れること。
- ⑥ 交流期間中、宿泊施設内に日本語、韓国語、中国語による必要な表示を行うこと。
- ⑦ 1泊あたりの宿泊費（1泊3食付）の上限は、1人25,000円とする。
- ⑧ 宿泊人数については、開催要項（案）等を参照すること。
- ⑨ 宿泊者が利用できるランドリーサービス（ホテル内・近隣のコインランドリーなど）の料金・台数・利用時間等の情報を、宿泊先情報とあわせて提案すること。

(3) 食事について

- ① 交流期間中の全ての食事を手配すること。
- ② 選手団、本部役員の食事は、原則として宿泊施設で摂ることとする。ただし、練習または試合日程および施設見学等のため宿泊施設で摂ることが困難な場合は、関係者全員を収容できる飲食店を利用すること。
- ③ 宿泊施設での食事の手配にあたっては、以下の点に配慮すること。
(ア) 期間中のメニューが同一にならないように、調整すること。メニュー例を提案書に記載すること。

(イ) 韓国、中国の食文化に合わせたおかず等（キムチ、ザーサイ等）が提供できることが望ましい。

(ウ) 食事はビュッフェ形式とし、ごはん・パン等・スープ類はおかわりが可能であること。

- ④ 食物アレルギーのある参加者がいた場合、食べられる食品等への配慮をすること。（日本選手団のアレルギー調査を行うこと）
- ⑤ 競技役員の昼食は、原則として弁当支給とする。
- ⑥ 食中毒発生時の処理（責任）体制を整えること。

(4) 飲料について

- ① 本交流関係者にミネラルウォーターを手配すること。1人当たり1日3本とする。ただし、参加初日および最終日はミネラルウォーター2本とする。
- ② 日本、韓国、中国選手団には、交流3日目～5日目において、スポーツドリンクを手配すること。1人当たり1日2本とする。

(5) 移動について

- ① 交流事業期間中の全ての交通手段を手配すること。
- ② 各国選手団の競技ごと（アイスホッケーについては男女別）に移動できる交通手段を用意すること。
- ③ 韓国および中国選手団の入国および帰国は新千歳国際空港を使用するものとする。
- ④ 日本選手団は、道内指定場所からバスに乗り、交流後は同場所下車するものであること。
- ⑤ 2月23日（月）・28日（土）の日本選手団集合・解散時のバス台数及び場所は未定のため、経路を札幌駅⇨宿舎1台、釧路駅⇨宿舎1台、北見駅⇨旭川駅⇨宿舎2台、帯広駅⇨宿舎3台として借上げ料を計上すること。なお、経路は参加者の居住地により決定する。
- ⑥ 交流事業期間中は以下のとおり車両を手配すること。なお、バス1台あたりの見積金額は、有料道路利用料金、駐車場料金等を含むものとする。
 - ・本部用（中型バス）…3台（3か国） 2/23～2/28 6日間
 - ・選手団用（大型バス）…21台（7種目×3か国） 2/23～2/28 6日間
 - ・荷物用4tトラック…4台 2/23・2/28 2日間
 - ・事務局車両レンタカー（8人乗りワンボックス車）1台 2/23～28 6日間
- ⑦ アルペンの選手および指導者用のリフト券を手配すること。なお、リフト券はIDカード兼用となることが望ましい。

(6) 視察・見学について

- ① 韓国選手団、中国選手団に訪問地の歴史を紹介する施設や史跡等の視察見学を手配すること。
- ② 北海道を代表する施設や自然等の視察見学およびショッピング等ができる場を手配すること。
- ③ 施設入場料は、1人あたり1回1,500円以内とする。

(7) 通訳について

- ① 交流事業期間におけるすべての行事に通訳を配置すること。
- ② 通訳は、交流事業前に実施する事前研修会に必ず参加すること。（オンラインも可とする）
- ③ 通訳は、各競技会場男女別に各1名×2か国、本部役員に3名×2か国、計34名とすること。
- ④ 通訳A（団長・本部）は、日常会話のほか、競技視察、観光通訳および歓送夕食会での日韓役員間、日中役員間の通訳ができる者とする。

- ⑤ 通訳 B（競技帯同）は、日常会話および担当競技の競技規則等を十分に理解したうえで通訳することができる者とする。
- ⑥ 通訳は、交流事業期間中、担当する競技の韓国選手団または中国選手団と同一の宿舎に宿泊するとともに、全ての日程に同行すること。
- ⑦ 通訳は本会が交流事業前に行う事前打ち合わせに必ず参加すること。（オンラインも可とする）
- ⑧ 通訳への謝金支払いにあたっては、個人領収書（要署名押印）または振込通知書を提出すること。
- ⑨ 通訳への謝金額は以下の表を参照すること。

対象	単価基準 (上限)	内容	備考
通訳 A (団長・本部)	@20,000	1 日当り (宿泊を伴う 場合)	団長通訳 1 名×2 か国／本部通訳 2 名×2 か国 ・通訳全体のリーダーとして、主催者および各競技通訳と連絡・調整等の取りまとめを行うこと ・通いの場合の謝金単価は@15,000 円とする ・交流最終日の謝金単価は@15,000 円とする ・原則、北海道内在住者とする ・交通費は実費支給
	@15,000	1 日当り (通いの場合 ／最終日)	
通訳 B (競技帯同)	@15,000	1 日当り (宿泊を伴う 場合)	各種目 2 名×2 か国×延べ 7 種目（アイスホッケーは男女それぞれに 2 名ずつ） ・通いの場合の謝金単価は@10,000 円とする ・交流最終日の謝金単価は@10,000 円とする ・原則、北海道内在住者とする ・交通費は実費支給
	@10,000	1 日当り (通いの場合 ／最終日)	

（８） 看護師について

- ① 交流事業期間中、看護師は各競技会場に常時 1 名を配置すること。
- ② 看護師の配置日は、練習日および公式試合のある日とする。
- ③ 看護師への謝金支払いにあたっては、個人領収書（要押印）または振込通知書を提出すること。
- ④ 看護師への謝金は一人あたり 1 日 10,000 円を上限とする。

(9) 歓送夕食会について

- ① 会場設営および受付業務および夕食会運営業務、音響業者、司会者、アトラクションを手配すること。アトラクションは、原則、北海道内在住者（団体）とし、1 団体 30,000 円を上限とする。個人への支給も可能であり、その場合には個人領収書は全員分を提出すること。
各国団長の挨拶文を事前に翻訳し、スクリーンに投影すること。（内容は原則として電子データを提供）各選手団の出し物の集約、音源の事前確認を行うこと。
- ② 飲食を手配すること。ビュッフェ形式（20 品目以上）とする。アルコールは提供しない。

(10) ミーティング等の会場について

[札幌市]

- ① 日本、韓国、中国用の本部室を宿舎に 1 室ずつ用意すること。（合計 3 室）なお、本部室はインターネット回線が引き込まれている、または、無線 LAN（Wi-Fi・無料）が利用可能であること。
- ② 日本、韓国、中国選手団のミーティング室を 1 室用意すること。（合計 1 室）
- ③ 上記①および②は同一フロアとし、隣接することが望ましい。
- ④ 宿舎および競技会場に、日韓中 3 か国選手人数分のスキー用具（スキー板・スノーブーツ・ホッケー用具等）を保管可能なスペースを確保すること。
- ⑤ 宿舎または競技会場に、ワクシングルーム（ワクシングテーブル・バイスを含む。）を確保すること。

[苫小牧市]

- ① 日本、韓国、中国用の本部室を宿舎に 1 室用意すること。（合計 1 室）なお、本部室はインターネット回線が引き込まれている、または、無線 LAN（Wi-Fi・無料）が利用可能であること。
- ② 日本、韓国、中国選手団のミーティング室を 1 室用意すること。（合計 1 室）
- ③ 上記①および②は同一フロアとし、隣接することが望ましい。

[旭川市周辺]

- ① 日本、韓国、中国用の本部室を宿舎に 1 室用意すること。（合計 1 室）なお、本部室はインターネット回線が引き込まれている、または、無線 LAN（Wi-Fi・無料）が利用可能であること。
- ② 日本、韓国、中国選手団のミーティング室を 1 室用意すること。（合計 1 室）
- ③ 上記①および②は同一フロアとし、隣接することが望ましい。
- ④ 宿舎および競技会場に、日韓中 3 か国選手人数分のスキー用具（スキー板・スノーブーツ・ホッケー用具等）を保管可能なスペースを確保すること。
- ⑤ 宿舎または競技会場に、ワクシングルーム（ワクシングテーブル・バイスを含む。）を確保すること。

(11) 事前説明会、日本団結団式等について

- ① 本会の要請に応じて事前説明会、結団式等の会場を手配及び運営すること。

(12) 印刷物および物品等について

- ① 交流事業関係者用のプログラムを作成すること。
- ② 交流事業関係者全員の ID カードの作成すること。
- ③ 本会の要請に応じて交流事業に必要な物品等を手配すること。
- ④ 韓国および中国選手団の出迎え時に贈呈する花束を用意すること。（1 束@5,000×2 か国）

- ⑤ 韓国、中国選手団用の記念品(@1,500 以内、296 個/最大)
- ⑥ 本部、6 種目表示の案内プラカード（韓国語・日本語表記／中国語・日本語表記）を準備すること。
- ⑦ 本会の要請に応じて、交流事業に必要な物品等を手配すること。

(13) 看板、案内・誘導ボード、横断幕について

- ① 看板の作製および設置をすること。
 - (ア) 競技会場/6 枚 (1 会場あたり 1 枚)
 - (イ) 合同レクリエーション会場/2 枚 (1 会場あたり 1 枚)
 - (ウ) 宿舍玄関/2 枚 (1 会場あたり 1 枚)
 - (エ) 歓送夕食会/原則 1 枚
- ② 案内・誘導ボードの作製および設置をすること。
 - (ア) 競技会場/12 枚 (6 種目×2 か国)
 - (イ) 本部/2 枚
- ③ 横断幕の製作および設置をすること。
 - (ア) 競技会場/6 枚 (原則 1 会場あたり 1 枚)
 - (イ) 新千歳空港到着時歓迎用/1 枚

(14) 現地インフォメーションデスクおよび記録について

- ① 各宿泊施設内にインフォメーションデスクを 1 か所設置し、24 時間対応できる要員を配置すること。
(札幌会場 1、苫小牧会場 1、旭川会場 1)
- ② 交流事業期間中の記録写真（報告書・ホームページ等掲載用）を撮影し、製本したもの 1 部および写真データを本会へ提出すること。
※歓送夕食会においてスライド上映を行うなどの提案を期待します。

(15) 通信機器について

- ① 交流期間中、スタッフ連絡用として必要台数の携帯電話を手配すること。また、アルペン、クロカンの指導者用にはトランシーバーを手配すること。
(上限) 携帯電話 7 台 トランシーバー 7 台

(16) 業務担当者の配置について

- ① 業務委託契約締結後、本事業の業務担当者を本会へ報告すること。委託契約期間においては担当者が本会事務局内にて業務を行うことも可能とする。

(17) 業務処理報告書の提出について

- ① 事業終了後、2 週間以内に業務処理報告書を提出すること。

9. 留意事項

(1) 業務の再委託について

- ① 交流事業委託事業の一部を専門業者等に請け負わす場合は、あらかじめ本会の承認を得ること。

② 上記①の場合、経費の支払いを行い、領収書等の証拠書類を本会に提出すること。

(2) 緊急時の対応について

- ① 交流期間中における事故発生等、緊急時における本会の要請に対応できる体制を確立すること。
- ② 緊急時の指定医療機関をあらかじめ手配すること。
- ③ 緊急時の医療機関における対応の補助を行うこと。
- ④ 傷害保険および主催者賠償責任保険については公益財団法人日本スポーツ協会において加入するが、必要に応じてその他の保険に加入する場合は、あらかじめ本会の承認を得ること。

(3) その他

- ① 感染症対策に必要な業務については、旅行代理店決定後、決定会社と対策を協議することとする。
- ② この仕様書に掲げる一切の業務を行うに当たり、本会と当該旅行代理店において業務委託契約を締結する。
- ③ 契約額は、当該旅行代理店の見積に基づき本会が決定する。

作製物の規格

品 名	規 格
プログラム	A4 版 表紙のみカラー刷り 表紙を除き 70 ページ程度 (予定) 印刷内容は原則として電子データを提供 (日韓中 3 か国語併記) 印刷部数 900 部程度 (予定)
ID カード	ネックストラップ名札 800 個程度(予定) 名札台紙は日韓中 3 か国語併記
スタッフユニフォーム	300 着程度(予定) デザインを含めた製作の提案をすること。
競技会場内横断幕	日韓中 3 か国語併記 (ターポリンシート) ・スピードスケート H 1820mm × W 15020mm ・ショートトラック H 1200 mm × W 7200 mm ・アイスホッケー H 900mm × W 14400mm ・カーリング H 700mm × W 5000mm ・アルペン H 1820mm × W 15020mm ・クロスカントリー H 1820mm × W 15020mm
競技会場立看板	H 1,800mm × W 900mm 程度で日韓中 3 か国語併記
宿舎玄関用看板	H 1,800mm × W 900mm 程度で日韓中 3 か国語併記
歓送夕食会入口看板	H 1,800mm × W 900mm 程度で日韓中 3 か国語併記
歓送夕食会看板	H 900 mm × W 9000 mm程度で日韓中 3 か国語併記 ウッドパネル・シート文字張り